

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	川路 耕一
【住所又は本店所在地】	東京都港区南青山七丁目12番5号 南青山高樹町パーク・マンション305号
【報告義務発生日】	平成25年02月01日
【提出日】	平成25年07月05日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	当該株券等に関する重要な契約の発生

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	インヴァスト証券株式会社
証券コード	8709
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### （1）【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	川路 耕一
住所又は本店所在地	東京都港区南青山七丁目12番5号 南青山高樹町パーク・マンション305号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	昭和20年11月09日
職業	会社役員
勤務先名称	光陽ホールディングス株式会社
勤務先住所	東京都中央区東日本橋一丁目5番6号

##### 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	光陽ホールディングス株式会社 飯田 能之
電話番号	03-5820-1030

#### （2）【保有目的】

経営参加を目的とした安定株主として保有しております。
----------------------------

#### （3）【重要提案行為等】

該当事項はありません。
-------------

#### （4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

##### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			31,361
新株予約権証券（株）	A 300	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			

株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	300	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		31,661
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		300

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成25年02月01日現在）	V	64,114
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		49.15
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		49.15

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成24年12月19日	株券（普通株式）	31,361	48.69	市場外	処分	43,896
平成24年12月19日	株券（普通株式）	31,361	48.69	市場外	取得	-

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>平成24年12月19日に川路猛に31,361株を売却した上で、当該31,361株について、川路猛と信託契約を締結しています。信託契約は、委託者兼受益者を川路猛、受託者を川路耕一とし、信託株式にかかる議決権等の権利行使は受託者が行い、委託者は指図することができないものとしています。</p> <p>なお、受託者は、信託事務等に要する債務を履行するために必要な場合、時価により信託株式の全部又は一部を売却することができ、下記株式売買予約契約に基づく川路耕一による一定の行使があった場合、信託株式の全部又は一部を売却するものとします。また、受託者は受益者の承諾を得た場合に限り、以外の事由により信託株式を売却することができます。なお、受託者は受益者との協議において合意しない限り、信託財産の処分に係る受益者の指図に従う義務を負わないものとします。また、信託契約と同時に、川路猛と株式売買予約契約を締結しています。</p> <p>株式売買予約契約は、信託契約終了までに、受益者が死亡した場合、又は、受益者若しくは受益者が死亡したときにおける受益者の相続人に代わり、川路耕一がみずほ銀行からの金銭債務の全部又は一部の弁済を行った場合に限り、川路耕一は予約完結権を行使し、インヴァスト証券株式の全部又は一部を買い受けることができます。</p> <p>同日に川路耕一と川路猛との合意により、川路猛は合同会社TKCに信託受益権を売却しております。当該売買に伴い、合同会社TKCは委託者兼受益者の地位を承継しております。</p> <p>平成25年2月1日に川路耕一は川路猛及び合同会社TKCと株式売買予約契約を締結しております。これにより、信託契約終了までに川路猛が死亡した場合、又は、川路猛の死亡その他の事象により、川路耕一が川路猛に代わり、みずほ銀行からの金銭債務の全部又は一部の弁済を行った場合に限り、川路耕一はインヴァスト証券株式の全部又は一部を買い受けることができます。</p>
--

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
---------	----	-------	-----	------	--------

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
---------	-------	-----

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	川路 洋子
住所又は本店所在地	東京都港区南青山七丁目12番5号 南青山高樹町パーク・マンション305号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和27年03月01日
職業	会社役員
勤務先名称	KYエンタープライズ株式会社
勤務先住所	東京都中央区東日本橋一丁目5番6号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	光陽ホールディングス株式会社 飯田 能之
電話番号	03-5820-1030

(2) 【保有目的】

長期保有を目的とした、安定株主として保有しております。
-----------------------------

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。
-------------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			

株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	2,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年02月01日現在)	V	64,114
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.12
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		3.12

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。
-------------

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	143,400
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	143,400

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
---------	----	-------	-----	------	--------

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
---------	-------	-----

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 川路 耕一
- (2) 川路 洋子

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,000		31,361
新株予約権証券(株)	A 300	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,300	P	Q 31,361
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		33,661
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		300

## (2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年02月01日現在)	V	64,114
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		52.26
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		52.26

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
川路 耕一	31,661	49.15
川路 洋子	2,000	3.12
合計	33,661	52.26